

警察広報 しもなが



6月

～ 発行 ～
下 長 交 番
28-2010

横断歩道は歩行者優先

昨年8月にJAFが実施した「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、**59.9%**（前年比+12.5%）でした。

全国平均を上回ったものの、いまだ4割の車両が停止していない状況です。

車両の運転者は、「**横断歩道は歩行者優先**」の意識を持ち、歩行者は、手を上げるなど運転者に合図をして安全に横断しましょう。

「横断歩行者等妨害等」の違反をすると

罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

※（令和7年6月1日から「懲役」は「拘禁刑」へ変更）



違反点 2点

反則金 大型等 12,000円 普通 9,000円

二輪 7,000円 原付 6,000円



◇ **ルールを守って、大切な命を守りましょう!** ◇

犯罪の被害にあわない 犯罪者にならない



◎大使館や公安省を名乗る電話に注意

個人情報聞き出したり、お金を要求される可能性があります。怪しい電話は一度切って、家族や友人に相談しましょう。

◎講座の売買は犯罪です

SNSには、「口座を売ると3万円」等の誘いがあります。

他人に口座を譲り渡すのは犯罪です。

自分の国に帰るときも、他人に口座を譲り渡さないで、解約してください。

◎高額なバイトに注意

SNSで、「お金をおろすだけ」「他人になりすましてパートで荷物を受け取るだけ」「在留カードをなくしたふりをするだけ」等の高額なバイトを募集しています。

これらの行為は犯罪です

詐欺の仲間として警察に逮捕されます。

住宅侵入に ご注意を!!

- ☐ 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- ☐ 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- ☐ 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない
- ☐ 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛ける

◎ 犯人は鍵のかっていない建物や自転車、車を狙っています。

◎ また、犯人と鉢合わせになることで、強盗等の凶悪犯罪に発展する可能性もありま掛す。

～青森県内の令和6年中の侵入窃盗発生状況～

侵入窃盗 **307件（前年比-224件）**

うち住宅対象**87件（前年比+16件）**